

技術講習会等への支援のご案内 技術アドバイザー派遣事業

農業者等の研修や講習会を開催する際、当協会が認定する地域特産物マイスター等を講師（技術アドバイザー）として招く場合に謝金や旅費を支援する技術アドバイザー派遣事業を実施しています。

この事業による支援を希望・検討される場合は、実施の1か月前までに、研修の実施主体から協会への事前相談をお願いします。

詳細は、協会HPを参照して下さい。また、ご不明な点は、協会までお問い合わせください。

研修の主催者
(JA、生産組織、協議会等)

日本特産農産物協会



研修の**1ヶ月前までに**事前相談と所定の手続き



講師への謝金・旅費を支援



マイスター等による栽培・加工などに関する指導



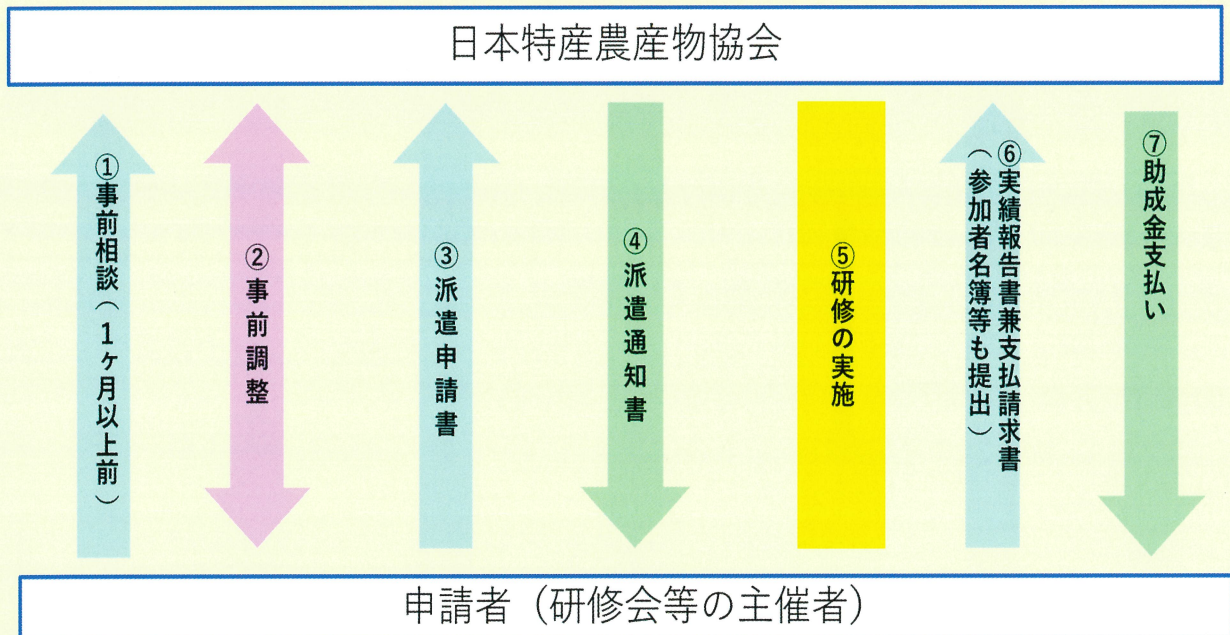
生産や加工等に携わる**5名以上**が参加
研修会・講習会（**2日以内**）

（相談は随時受け付けていますが、希望が多い場合、予算の制約から、ご要望にお応えできなくなる場合も想定されます。具体的な時期や詳細等が決まっていない段階でも、年度当初に極力早めに相談していただくようお願いします。）



(参考)

技術アドバイザー派遣事業手続きの流れ



(注意)

(ア) 事前相談 (遅くとも1か月前まで) の際は、お電話の上、以下を送付ください。

- ・協会 HP からダウンロードした別記様式1号 (または、その内容が記載されたもの)
- ・産地化への取組の現状や計画・構想等を説明した資料
- ・研修プログラム等の案
- ・参加予定者の所属属性 (研修実施主体の会員、市町村内の農業者など) がわかる資料
- ・申請者の組織の規約や定款など
- ・地域特産物マイスター以外を講師とする場合 (2か月前までに事前相談) は、その講師に関する資料

(イ) 同一年度における同一事案への派遣は3回まで。

(ウ) 事前相談は、随時受け付けますが、予算に限度があることから、要望の状況によっては、ご希望にお応えできない場合もあります。

